

関西広域連合への質問・要望書と文書回答（3月6日）

〔関西広域連合から原子力防災計画に関する文書回答が届きました〕

2月20日に日申し入れた質問・要望書への文書回答が関西広域連合から届きました。文書回答は3月6日です。回答部署は「関西広域連合広域防災局広域企画課」です。

下記の質問・要望書に回答を挿入しています。回答は青字でゴシックです。

回答内容は、広域避難については何も具体的に決まっておらず、これから検討するというものです。また、規制庁シミュレーションの100%値（すそ値）公開について、市民の要望を受けて、関西広域連合が規制庁に問い合わせました。その結果「すそ値のデータは信頼性が低いため、出していない」と国は回答しています。

各地の自治体への要望などで、使ってください。 2013.3.6

.....

原子力防災計画の広域避難等に関する質問・要望書

◇若狭の原発から30km圏内の

約40万人の関西市民の広域避難は実現可能なのでしょうか

◇舞鶴市の全市避難（約9万人）等について、

兵庫県等への受け入れは実現可能なのでしょうか

◇琵琶湖が汚染された場合に、関西1700万人の水は確保できるのでしょうか

関西広域連合 御中

福島原発事故の教訓を踏まえて、国による原子力災害対策指針の策定が進んでいます。また若狭の原発から約半径30km圏内の京都府や滋賀県、および両県内の各市町の自治体では地域防災計画の策定が進められています。

とりわけ、広域避難については、避難する地域と同時に受け入れ地域の体制などについて、詳細な検討が進められるべきです。

関西広域連合では、昨年3月に「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」が策定され、現在改訂作業が行われています。このプランでは、例えば、大飯原発から半径30kmの地域には、滋賀県と京都府の約40万人（396,739人）が居住しており、40万人の避難計画が必要となりますが、果たして実現可能なのでしょうか。京都府の計画では、舞鶴市の全市民8万9千人の西側への避難は「関西広域連合と調整中」となっています。例えば、兵庫県に受け入れが可能なのか、避難手段・水の確保はどうなっているのか等々、多くの疑問と不安があります。

原発事故が起これば、琵琶湖の水が汚染される可能性があります。「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」19頁では、琵琶湖・淀川水系の上水道給水人口は約1,700万人となっています。安全な水は確保できるのでしょうか。

また、原発事故時の避難対象地域が30km圏に限られていますが、原発から約60kmの京都府

亀岡市や兵庫県朝来市などでも避難する必要があるのではないかと、市民の不安が高まっています。原子力規制委員会が出した拡散シミュレーションでは、規制庁方式（最も被ばくの厳しい3%の値を除外した97%値）でも、100km離れた大阪・奈良でも被ばく量は5～10mSv/週、最も厳しい場合（100%値）では、20～50mSv/週にもなります。さらに、福島原発事故の実態からして、避難地域が30km圏内では狭すぎ、規制庁の避難基準（OIL1：500μSv/h OIL2：20μSv/h）は高すぎると同時に、この基準でも30km圏内を大幅に超えることが見込まれます。

市民の不安を受け止めて、下記の質問と要望に応じてください。

質 問 事 項

1. 舞鶴市の全市民受け入れについて、どのような検討がなされているのでしょうか。受け入れ先は兵庫県でしょうか。広域避難にあたって、避難道路、避難手段などはどのように検討されているのでしょうか。

- ・ 現在、改定作業中の「関西防災・減災プラン原子力災害対策編」において、広域避難対策の基本的な考え方を示す予定です。
- ・ 舞鶴市からの避難者の受入先は、広域連合構成団体内を基本に、関係府県・市町村とともに今後検討していきます。
- ・ 避難道路、避難手段については、避難者の受入先と合わせて検討する必要があります。今後、国の協力を得ながら総合的に検討していきます。

2. 避難受け入れについて、住居、学校、医療機関などの体制は検討されているのでしょうか。また、受け入れ施設への説明は行われているのでしょうか。

- ・ 災害時要援護者、特に入院患者、施設入所者の方の避難対策は大きな課題です。一般の方の避難対策と並行して災害時要援護者の避難対策も検討していきます。
- ・ 現在、広域連合構成団体の協力を得て、避難先の候補となる施設の調査を進めています。避難者の受入先が見えてきた段階で、受入側の府県・市町村と相談しながら、必要に応じ、個々の施設への説明を行っています。

3. 「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」10頁では、モニタリングポストの設置状況が書かれています。兵庫県内では現在1箇所（神戸市）のみの設置で、5箇所に追加設置となっています。この5箇所はいつまでに、どこに設置されるのか示してください。また、他県の追加設置計画（滋賀県8箇所、京都府9箇所、大阪府5箇所、奈良県3箇所、和歌山県3箇所）についても、いつまでに、どこに設置されるのか示してください。

- ・ 2月20日の会合でお渡しした資料のとおりです。
- ・ ご質問のあったモニタリングポストの地上高さについて、昨年度の国の予算で新設されたものは、文部科学省の仕様で地上1mと定められています。その他は、個々に確認してはいますが、高さは必ずしも統一されていません。例えば、兵庫県の既設1箇所は、地上約3.4m（建物屋上）となっています。

4. 原発事故で、琵琶湖の水が汚染された場合に、1,700万人の安全な水の確保についてどのような検討がなされているのでしょうか。

- ・ 災害時の水確保策としては、地方公共団体等の備蓄水の活用、日本水道協会による全国の水道事業者の相互応援で行われる応急給水、自衛隊による応急給水などが挙げられます。
- ・ 福井県内の原子力発電所で事故が起こった場合に琵琶湖にどのような影響があるのかを、滋

賀県が平成 24～25 年度で調査しています。調査の結果、追加的な対策が必要となれば、広域連合としても対策を検討することになると考えています。

5. 国が主催している福井県、京都府、滋賀県、岐阜県の 4 者協議会にも関西広域連合は参加しています。どのような議論が行われているのでしょうか。

- ・ 先日開催された 2 回目の会合で、UPZ について、原子力災害対策指針の「概ね 30km」を目安に関係府県が定めていくことが確認されました。
- ・ また、協議会の下にワーキンググループを設置し、広域避難対策を検討していくことになりました。

要 望 事 項

1. 関西広域連合の避難計画について、関西の市民の意見を聞く場を設定してください。
 - ・ 本年 4 月頃を目途に、関西防災・減災プラン原子力災害対策編の改定案のパブリックコメントを実施する予定です。
 - ・ インターネットを利用されない方にも意見を言っていただけるような工夫を検討いたします。
2. 国に対して、関西各地の被ばく量予測を問い合わせてください。

原発からの各方位について、シミュレーションの 100%値（すそ値）を問い合わせてください。

 - ・ 原子力規制庁に問合せましたが、すそ値のデータは信頼性が低いため、出していないとのことでした。
3. 広域の避難計画や、今後の検討課題となっているヨウ素剤の配布範囲等の具体的計画の検討・策定と市民の合意を優先し、少なくともそれまでは、若狭の原発の運転再開は認められないとの姿勢を示してください。
 - ・ ご要望として承りました。
4. 現在稼働中の大飯原発の運転を停止するよう、改めて関西電力と国に求めてください。
 - ・ ご要望として承りました。
5. 関西電力が隣接自治体と、原発の稼働に対する同意権を含む安全協定を結ぶよう求めて下さい。
 - ・ ご要望として承りました。

2013年2月20日

10 団体：原発にたよらない滋賀の会（滋賀）／ 原発なしで暮らしたい丹波の会（京都北部）
／ グリーン・アクション（京都市）／ 七番めの星（京田辺市）／ おおい原発仮処分尼崎原告の会／ NPO地球とともに（大阪）／ 美浜の会（大阪）／ 奈良脱原発ネットワーク（奈良）
／ DearChild（奈良）／ 脱原発わかやま（和歌山）

連絡先団体

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 [TEL:075-701-7223](tel:075-701-7223) FAX:075-702-1952
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 [TEL:06-6367-6580](tel:06-6367-6580) FAX:06-6367-6581